

財政のあらまし

令和3年12月

神戸市

本書は、予算・決算など市の財政事情を市民のみなさんにお伝えする資料です。
毎年6月と12月の年2回作成しています。

今回の令和3年12月号では、令和2年度決算の概要と、令和3年度上半期（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の財政状況についてご説明いたします。

目次

I. 令和2年度決算のあらまし

1	決算の内容	1
---	-------	---

II. 令和3年度上半期のあらまし

1	予算の概要	2
2	予算の執行状況	2
3	市民負担の状況	2
4	市有財産の状況	3
5	企業会計の業務状況	4
6	一時借入金の状況	5
7	市債の状況	5

※決算額等の各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計等と一致しない場合があります。

I 令和2年度決算のあらまし

1 決算の内容

■全会計の歳入歳出決算額

	令和2年度	令和元年度	増 △ 減	増減率
歳入	1兆9,328億6,000万円	1兆7,116億8,800万円	2,211億7,200万円	12.9%
歳出	1兆9,635億6,600万円	1兆7,456億 800万円	2,179億5,800万円	12.5%

□歳入決算額の内訳

	令和2年度	令和元年度	増 △ 減	増減率
一般会計	1兆 97億1,500万円	8,127億 100万円	1,970億1,400万円	24.2%
特別会計	6,641億7,000万円	6,658億1,200万円	△16億4,200万円	△0.2%
企業会計	2,589億7,500万円	2,331億7,400万円	258億 100万円	11.1%

□歳出決算額の内訳

	令和2年度	令和元年度	増 △ 減	増減率
一般会計	9,966億7,200万円	8,036億7,900万円	1,929億9,300万円	24.0%
特別会計	6,559億9,000万円	6,605億 200万円	△45億1,200万円	△0.7%
企業会計	3,109億 400万円	2,814億2,800万円	294億7,600万円	10.5%

※詳細は、「令和2年度各会計決算の概要」を参照

用語の解説

- ◆一般会計 福祉、教育、道路・公園の整備など、市の基本的な事業を行う会計です。主に市税や地方交付税などによってまかなわれます。
- ◆特別会計 特定の事業を特定の歳入によって実施するための会計の総称です。一般会計から切り離して整理することで、個々の事業の収支や運営実績が明確になります。国民健康保険事業費や介護保険事業費、市営住宅事業費など、本市では12会計あります。
- ◆企業会計 地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する地方公営企業の会計の総称で、主に利用者のみなさんが支払う料金収入で事業を行います。交通事業や上下水道事業など、本市では7会計あります。

Ⅱ. 令和3年度上半期のあらまし

1 予算の概要

令和3年度上半期（3月から9月まで）における補正予算額、および現計予算額は次のとおりとなっています。

	当初予算額	補正予算額	現計予算額
一般会計	8,703億6,100万円	204億3,400万円	8,907億9,500万円
特別会計	6,535億4,100万円	-	6,535億4,100万円
企業会計	3,292億1,100万円	1億2,100万円	3,293億3,200万円
総額	1兆8,531億1,300万円	205億5,400万円	1兆8,736億6,700万円

2 予算の執行状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く）における予算の執行状況は、次のとおりとなっています。

なお、予算総額には、前年度からの繰越事業費を含みます。

■ 一般会計

	予算総額	執行（収入）済額	執行（収入）率
歳出	9,538億 200万円	2,959億 9,400万円	31.0%
歳入	9,538億 200万円	3,998億 900万円	41.9%

■ 特別会計

	予算総額	執行（収入）済額	執行（収入）率
歳出	6,602億 5,600万円	2,910億 4,400万円	44.1%
歳入	6,602億 5,600万円	1,765億 3,000万円	26.7%

3 市民負担の状況

一般会計歳入予算8,703億6,100万円のうち、市民のみなさんの直接負担となる市税の令和3年度予算現在高は、2,914億9,300万円で歳入予算全体の33.5%になります。

これを令和3年9月1日現在の世帯数（738,160世帯）及び人口（1,520,020人）で割りますと、

1世帯あたり 394,891円

1人あたり 191,769円 となります。

4

市有財産の状況

財産とは、公有財産、物品、債権および基金です。このうち、公有財産とは、市が所有している財産で、土地、建物、船舶、航空機、地上権、有価証券、出資による権利などの財産をいいます。

令和3年9月30日現在、地方公営企業法適用事業（下水道・港湾・新都市整備・自動車・高速鉄道・水道・工業用水道の7事業）を除いた財産の現在高は次のとおりです。

令和3年9月30日現在

種 類	数 量			備 考		
	単位	行政財産	普通財産		計	
公有財産	土 地	㎡	41,431,393	25,097,183	66,528,576	
	建 物	延㎡	6,653,830	471,037	7,124,868	
	立 木	㎡	—	143,769	143,769	
	船 舶	隻	1	—	1	消防艇
	浮 棧 橋	基	1	—	1	
	航 空 機	機	2	—	2	ヘリコプター
	地 上 権	㎡	1,763	1,420	3,183	
	地 役 権	㎡	15,374	—	15,374	
	温 泉 権	件	9	1	10	銀泉、しあわせの村温泉等
	無 体 財 産 権	件	—	52	52	BE KOBE商標権等
	有 価 証 券	千円			13,353,650	関西国際空港土地保有株式会社株券等
	出 資 に よ る 権 利	千円			258,328,942	日本高速道路保有・債務返済機構出資金等
物 品	点			7,676		
債 権	千円			84,586,563		
基 金	千円			412,530,431		

※繰替運用の残高

(千円)

基 金 名	運用残高	内 容
神戸市公債基金	2,286,597	一般会計財源対策資金等
神戸市市民福祉振興等基金	1,290,000	有料老人ホーム「サン舞子マンション」建設資金等
神戸市営住宅敷金等積立基金	673,604	鹿の子台南住宅取得資金等
合 計	4,250,201	

用語の解説

- ◆行政財産 庁舎、事務所、学校、公園など、公用または公共用に利用される財産
- ◆普通財産 行政財産以外のすべての公有財産

6

一時借入金の状況

一時借入金とは、年度の途中において支出が収入を上回り、歳計現金に不足が生じる際に、その不足を補うために一時的に借り入れる現金のことをいいます。

令和3年9月末における一時借入金の現在高は、次のとおりとなっています。

(単位：億円)

区分		借入限度額	現在高
一般会計		900	—
企業 会 計	下水道事業会計	10	—
	港湾事業会計	200	—
	新都市整備事業会計	0	—
	自動車事業会計	45	15
	高速鉄道事業会計	175	—
	水道事業会計	30	—
	工業用水道事業会計	7	—

(注) 特別会計において一時借入金は実施いたしません。

7

市債の状況

市民生活や産業振興などに必要な都市施設の整備や、安全で安心なまちづくりを進めるために市債を発行しています。事業の優先順位を明確化し、施策の重点化を行うことによって、将来世代に大きな負担を残さないよう、市債残高の管理に努めています。

■ 会計別市債現在高と推移

	令和元年度末現在高	令和2年度末現在高	令和3年度末現在高見込額
一般会計	1兆1,430億円	1兆1,859億円	1兆3,018億円
特別会計	1,726億円	1,711億円	1,747億円
企業会計	6,431億円	6,377億円	6,287億円
総 額	1兆9,587億円	1兆9,947億円	2兆1,052億円

